

## 令和7年度第1回京丹後市観光立市推進会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年1月27日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 峰山総合福祉センター 西館 2階 コミュニティホール
- 3 出席者等 坂上英彦会長、田中智子副会長、浅田高史委員、和田正人委員、末次一子委員、丸田智代子委員、加藤基次委員、中川秀雄委員、山口洋子委員、下戸善子委員、荒川直人委員、谷口正郎委員、伊豆田千加委員、鎌田誠委員、松尾信介委員、上田美知子委員、田矢佳子委員

事務局	(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部	中山彰人
	京丹後市商工観光部	高橋尚義
	〃 商工観光部観光振興課	木本貴文、田中涼子 橋本琢人、桑原伸吾

- 4 傍聴人の数 0

### 5 発言の内容（要旨）

<高橋商工観光部長>

定刻になりましたので、令和7年度第1回京丹後市観光立市推進会議を開催させていただきます。本日は足元が大変悪い中、またお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行をさせていただきます、京丹後市商工観光部の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、このたび新たに3名の方に、本推進会議の委員を委嘱させていただきました。事前に就任のお願いをさせていただきましたところ、皆様には快くお引き受けいただきました。誠にありがとうございます。

それではお名前をご紹介します。丹後海陸交通株式会社営業部バス営業所 所長代理の下戸善子様でございます。また本日はご欠席ですが、日本航空株式会社京都支店支店長の佐渡谷有希様でございます。もうお一方、京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携推進課参事の中川世土様でございます。時間の都合上、委嘱通知書はお手元に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。新たにご就任いただきました委員の皆様の任期は、現委員の皆様と同じく令和9年2月20日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして本日ご出席の皆様のご紹介ですが、こちらも時間の都合上、配席表にてご確認いただきたいと思います。また本日は、丹後ブルワリーの田矢様にリモートで参加をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日のご欠席ですが、嶋田様、濱口様、坂根様、味田様、大亀様、高尾様、小笹様、

佐渡谷様、中川様、亀谷様の 10 名の方より欠席のご連絡と委任状をご提出いただいております。本日の出席者は委任状を含めまして 27 名となり、定足数を満たしておりますので、京丹後市観光立市推進会議条例第 28 条第 2 項によりまして本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして、坂上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

<坂上会長>

皆さんこんにちは。引き続き、今年も会長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。雪の中ご参集ありがとうございます。雪に備えて初めて長靴を買って参りました。国内政治が大きく変わって、為替変動も上下が激しい動きになって中国との関係も怪しくなってくるなど、今年は何か変化の年ではないかと感じています。これまでとは違い、改革すべきことは改革が必要になってくるのではないかという思いがあります。今年の私の年賀の挨拶に馬九一九（うまくいく）という一言を付けさせていただきましたので、京丹後市の観光もうまくいくと信じております。本日はよろしくお願いいたします。

<高橋商工観光部長>

ありがとうございました。続きまして本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日お手元にお配りしてありますのは、まず次第、続いて配席表、資料 1「委員名簿」、資料 2「京丹後市における公営プールのあり方に関する提言」、資料 3「京丹後市における観光財源」、資料 4「宿泊税導入に関する意向について（報告）」でございます。配布漏れ等ございましたらお申し出いただきますようお願いいたします。

それでは早速、条例第 28 条の規定に基づきまして、ここからは坂上会長に議長をお世話になりまして、議事を進めていただきたいと思っております。では会長、よろしくお願いいたします。

<坂上会長>

議長を務めさせていただきますので、進行にご協力をお願いいたします。

まず会議に入ります前に、会議録の確認者を指名させていただきます。浅田高史さん、丸田智代子さんをお願いいたします。

それでは、次第 3 の報告に入りたいと思っております。京丹後市における公営プールのあり方検討会議の提言について、事務局より説明させていただきます。このテーマについてはこの会議でも昨年、検討をした経過がありますので、その後の確認をさせていただきます。では事務局をお願いいたします。

<木本観光振興課長>

観光振興課の課長をしております木本と申します。よろしくお願いいたします。

京丹後市公営プールのあり方検討会議の提言について資料 2 をご覧ください。最初に、京丹後市における公営プールのあり方に関する提言と、これをいただいた背景から、簡単にご説明をさせていただきます。

網野温泉プールにつきましては、施設の著しい老朽化に加えまして、多額の改修費用や、耐震面の課題があることから、令和6年度末をもって、条例を廃止し、現在利用を休止しているという状況でございます。その過程では、利用者の皆様から健康増進、健康維持、機能回復といった健康面での必要性に加え、学校教育の観点など、さまざまご意見ご要望をいただきました。

市ではこうした状況を総合的に踏まえまして、市民の健康増進および教育の振興、地域の発展、観光振興など多様な観点から、公営プールのあり方を具体的に検討するため、関係者や学識経験者、公募委員等で構成する「公営プールのあり方検討会議」を立ち上げました。昨年7月から計4回にわたり議論を重ねていただき、昨年12月24日に提言をいただいたところでございます。なおこの委員には、坂上会長にも観光代表ということでご参加いただいております。

それでは提言の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。はじめの部分は背景と課題意識の整理です。

1点目は、人口減少が進む中で、今後、公共施設の維持管理で市民負担が重くなる懸念があること。加えて、大規模事業も控え、市民の財政への関心や懸念が強いこと。また小学校プールの老朽化が進行し、近年の猛暑等で授業実施が困難な状況が増えているということです。

2点目として、市内に民間プールがあり、近隣にも公営・民間プールが存在し、市民の利用実績があること。休止中の温泉プールは設備の老朽化が見られる一方で、プール本体は比較的傷みが少ないという評価もあること。ただし旧耐震基準で建築された建物であり、活用にあたっては耐震診断及び耐震補強が必要になる可能性があるかとされています。

これらの背景を踏まえ、市民アンケートで得られたニーズや課題をもとに考察した多角的なデータをもとに検討し、提言がまとめられております。

提言の結論としては、京丹後市では市民の健康増進やリハビリ、学校授業での教育効果、水難事故に備える安全性確保の観点からプールを使った運動環境の整備が望ましいとされております。理想像は、小規模な温泉、屋内プールにジムなどの多目的機能、休憩スペース、避難所機能を備えた総合施設が示されております。一方で、財政面の懸念や否定的な意見、近隣市外に代替施設もある現状を踏まえ、直ちに新設することは現実的に困難であり、ハード整備よりも提供サービスの内容が重要であること、運営形態も公設公営に限らず公設民営や民設民営なども選択肢となることを前提にして3点の提言が整理されています。

まず1点目は、市民プール利用に関する当面の方針です。提言書ではプール整備を検討できる財政状況を確認しつつ、それまでの間は、市内の民間施設や近隣の公営・民間施設の利用を基本とし、市民が利用しやすくなる方策を検討することが示されております。また、将来的に整備を検討する場合には、プール単体ではなく、総合的な施設として、市のグランドデザインも踏まえて検討すべきとされております。財源については、ふるさと納税やクラウドファンディング、寄附、公民連携等、多様な確保策を講じることが提言されています。

2点目は、網野温泉プールの活用の可能性を検討する場合についてです。提言では安全性の確保を前提とし、旧耐震のまま継続利用することは行わないとされています。そのため、耐震診断を実施し、その結果に基づき必要に応じて耐震補強を行うことが求められております。

あわせて、耐震化、トイレ改修、空調、配管、機器類の更新など必要な改修項目を明確にし、費用負担や耐用年数といった条件を明示することが重要とされています。また、運営方法や利用促進策、収支バランスの改善については重要な論点であり、実態に即した利用見込みに基づいて検討するべきと整理されています。

最後に3点目です。学校プールにおける授業機会の確保についてです。当面は各学校の自校プールを活用することを基本としつつ、老朽化や猛暑などにより、使用が困難な場合には、民間施設や近隣のプールを活用して授業機会を確保することが示されています。その際には、専門のインストラクターによる指導が受けられるよう配慮することが望ましいとされています。また、建設後40年を超える学校プールが複数存在する現状を踏まえ、突発的な利用休止を避けるため、代替先の確保、移動時間、安全管理指導体制、費用まで見通した代替実施計画をあらかじめ整備しておくことが望ましいとまとめられています。

「3. 実施に向けた進め方」として、公共施設マネジメントの中で優先順位を明確にし、民間近隣施設との連携を強化しながら、透明性のあるプロセスで市民、議会と対話しながら慎重に検討することと提言を受けております。

次の「4. 提言に係る検討会議の意見・議論の概要」につきましては、省略をさせていただきます。

最後に市の考え方を少し述べさせていただきたいと思いますが、このいただいた提言を真摯に受けとめて、(1)の市民が利用しやすい方策につきましては、当面は市内の民間施設や近隣の公営民間施設の基本活用を基本としながら、利用しやすさの向上に向けて検討を進めて参りたいと考えております。

次に(2)の網野温泉プールの活用可能性につきましては、安全性の担保が前提ということであり、その担保の確保につきまして、内部で検討を進めております。

(3)の学校プールにおける授業機会の確保に関する提言につきましては、生徒の泳力向上と水難事故の観点から、プール授業の機会を将来にわたり確保することを基本に検討を進めて参ります。私の方からは以上です。

<坂上会長>

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明についてご意見等はございますでしょうか。

<高橋商工観光部長>

私から少し補足だけさせていただきます。

昨年度の令和6年の秋ですが、この会議の中で、網野温泉プールの跡地についてどうするかというご議論をいただき、その中で最終的な結論ということで、令和6年9月25日に、市長へ坂上会長から提案をいただいたというような状況があります。

その内容については、網野温泉プールの場所についても観光利用をしていくべきだという結論をご提言いただいております。その際に、建物はすべて撤去して、芝生公園のような形をし、さらにそこは民間投資の中で、観光利用できるような施設・設備を造り上げていく、

こういう流れの中の提案をいただいております。

網野温泉プールをどうするのかという問題はもう1つありまして、昨年この立市会議の提言の中で、「健康長寿」がキーワードではないかというご提言をいただく中で、再度市の方でも検討をしようということで今年度検討会をさせていただき、その報告が先般、市長の方に提言をされたという状況の説明を先ほどさせていただいたわけです。いずれにしても市としては、この観光立市推進会議からいただいた提言と、今、説明させていただいた公営プールのあり方に関する提言と2つ提言がありますので、これに対して真摯に向き合いながら進めていこうということを今報告させていただいたということです。お気づきの点があればぜひ観光振興課の方にお話しをいただけると、市の方でも検討を進めている状況ですので、ご意見いただければありがたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

<坂上会長>

今後も新しい動きがあれば、ここにご報告いただくという理解でよろしいでしょうか。

<高橋商工観光部長>

観光立市推進会議の中で提言いただいた内容がどういう風に進捗していくかということは報告をさせていただくようにしたいと思いますので、その都度ご意見をいただければありがたいと思います。

<坂上会長>

それでは、今日の主たるテーマの、観光財源のあり方について意見交換をさせていただきたいと思っております。事務局からご説明をお願いいたします。

<木本観光振興課長>

引き続きまして、私の方から説明させていただきます。

まず、第4次観光振興計画の中で、「持続可能な観光振興を推進するための財源確保に努めます」と掲げており、アクションプロジェクトの基本方針7に「地域総ぐるみで取り組む「みんながつながる観光地・京丹後」を推進」することとしております。その中の基本戦略④に宿泊税等についても導入の検討を進めるといたしております。こうした方針を踏まえまして、今年度は、京丹后市観光公社の理事会におきまして、その受けとめや意向の取りまとめをお願いするなど、検討にも着手をしているところでございます。本日の観光立市推進会議では、導入の可否や制度の詳細を決定する場ではなく、今後本格的な議論を進めていくにあたりまして、委員の皆様から率直なご意見や論点のご指摘を頂戴することを目的としています。

資料でございますが、京丹后市における観光財源の状況、全国の宿泊税等の導入事例等につきまして、まずは共通認識を持っていただくためにポイントを絞って紹介いたします。

カラー刷りのグラフですが、京丹后市の歳出における観光予算ということで、平成20年度から令和6年度までをグラフで記載しております。その内訳につきましては、インフラ基金積立、インフラ補助金、観光協会補助金、観光公社補助金、観光振興費が基本的に青色のも

の、その上に指定管理料、大規模改修、観光振興費、観光施設費ということで施設に関わるものを色分けさせていただきました。平成26年が突出をしていますが、各温泉施設へチップボイラーを入れたり、久美浜の遊歩道の整備などで、この大規模改修費が増えているという状況です。令和2年以降、コロナ下ではございましたが観光予算が大幅な伸びを占めているということ、観光公社につきましては、令和4年から補助金が1億規模で推移しているということ、指定管理料の増加の要因としましては、人件費や物価高の影響もあるということがございます。令和6年を見ていただきますと、観光予算の観光振興費が占める割合ということで、38%、約4割になってます。その上の茶色の観光施設費が62%、約6割となっております。途中に1.56%と表示がありますが、これは市の歳出に占める割合ということで、市全体で、観光予算は1.56%という状況になっております。

令和7年度予算額について、主なものを紹介しますと、ユネスコ世界ジオパーク推進事業ということで、ジオパーク拠点施設管理等を予算化しております。また、日本一の砂浜海岸づくり推進事業ということで、海水浴場の開設者支援や、箱石の遊歩道の工事設計に2398万7000円の予算化をしています。インバウンド・宿泊促進強化事業ということですが、こちらは観光インフラ整備等促進事業の補助金でございます。地域総ぐるみ観光地づくり事業につきましては、1億を超える予算規模になっておりますが、京丹後市観光公社への補助金や、観光公社に大手企業からの職員を受け入れて派遣をしており、その負担金等が含まれております。また、海浜等の施設管理や自然公園の施設管理についても、1000万を超える予算化をしている状況でございます。観光等指定管理施設運営事業についても、1億を超えるような予算規模になっておりますが、観光施設の指定管理料や、それに伴う調査委託料等々が含まれております。あわせて、観光等指定管理施設の大規模改修事業ということで、指定管理施設の改修事業の方でも2700万ほど計上している状況で、合計4億9500万円となっております。また、観光公社への自治体からの補助額ということで令和6年度決算額を記載しております。京丹後につきましては、事業規模が1億2600万で市からの補助額も1億というような状況でありますのでご覧おきいただけたらと思っております。

次に観光財源の例です。

まず①税について、例えば法定目的税ということで入湯税、法定外の目的税で宿泊税や、宮島訪問税、空港連絡橋利用税等があります。その使用用途につきましては、目的税として目的を明確にできることとしており、その他、観光財源として特定財源化しやすいというようなメリットがございます。

②使用料につきましては、例えば入浴料や施設利用料、駐車料金が該当します。使用用途につきましては、基本的にその施設の維持管理経費に充てるもので、施設の管理経費が下がれば、一般財源に余裕ができるものです。その他として、特定財源化はされますが、施設限定になるということです。一般財源に余裕が出た場合、それは特定財源にならないという整理をしております。

③寄附金につきましては、例えばふるさと納税です。京丹後市では、寄附者が9つの使途の中から選択し、寄付していただき、観光振興に使うことも想定はされます。その他について、観光振興に活用する場合、「にぎわい」を選択してもらう必要がありますが、観光に特化した

ものではないという状況にあります。

財源の検討に必要な観点ということで、一定規模以上の財源確保、安定的で継続的な収入、徴収が現実的であること、公平な徴収、受益と負担が過度に限定されないこと、来訪者の入込に影響が出ないということが挙げられます。

①税についての検討について、京丹後市で想定される税になります。税目の欄を見ていただきますと、入湯税と宿泊税が想定できます。まず入湯税ですが、対象が鉱泉浴場への入浴で、本市では、宿泊のみを対象としております。現状、導入はしておりまして、1泊150円の税をいただいております。検討事項として、日帰り入湯への課税をしたらどうか、金額を増加したらどうかという検討ができると考えています。使用用途につきましては、環境衛生、鉱泉源の保護管理、消防、観光振興になります。宿泊税につきましては、対象は市内での宿泊行為で、現状は未導入でございます。検討事項として、導入の可否、金額などの制度設計になります。定額制だったり、定率制だったりというような制度設計が求められ、使用用途は自由に定められます。税の三原則は、またご覧おきいただければと思います。

次に、観光財源を負担する人とその恩恵を受ける人を整理させていただきます。一般的に、負担者は市民、受益者は観光客、課題は市民の負担が増えるということと、持続可能ではないということです。使用用途につきましては、観光振興ということで環境保全、トイレ・駐車場の整備、多言語対応、キャッシュレス化、交通インフラ整備などでございます。また、負担者が観光客になった場合、受益者も観光客になります。課題としましては観光客が減少する懸念があるということでもあります。宿泊税のメリットは、市民の負担が発生しない、観光客が京丹後を楽しむための負担になる、環境整備などで満足度が上がればリピーターの増加や客単価のアップに繋がる等が挙げられます。直接の受益者は観光客であっても、真の受益者は市民であるというまとめをしております。

次のページに観光入込客数と、宿泊者数の推移ということで整理をしております。京丹後市の観光入込客数、宿泊者数の推移について、H27年の観光入込客数が、非常に増えております。こちらにつきましては、海の京都博でしたり、ユネスコ世界ジオパークの認定、京都縦貫道の全線開通等の要因で大きく伸びたということでもあります。H28年につきましては、海の京都DMOの発足、山陰近畿自動車道が京丹後大宮ICまで延伸されたということもあり、伸びたまま推移をしてきたという経過でございます。

令和元年には観光公社が設立され、令和2年のコロナ禍により、観光入込客等が減っているという状況であります。宿泊客数につきましては、H16年が47万人でしたがR6年には31万人に減少はしているものの、あまり増減がない状況で、最近では日帰り客数が増えている状況でございます。一方で折れ線グラフにありますように、観光消費額の方は、約94億円になるというような勢いで伸びているというような状況です。

8ページです。ここからは全国の導入・検討事例になります。

【導入済み】の都道府県市町村について、1番目に東京都が書いてありますが、税額は100円～200円で、現在、一律3%で定率制の導入予定とのこと。

以下、大阪府、京都府、石川県と続きまして、5番目の北海道の倶知安町につきましては、宿泊料の2%と書いております。こちらは定率制を導入されています。その他につきましては定

額制を導入している状況です。

右側の【導入予定】につきまして、広島県から熊本県までが導入予定となっています。欄外に書いてありますが、共同通信の R7 年 6 月～7 月の調査によりますと、92 自治体で導入を検討している状況にあります。また、京都新聞によると、728 自治体で検討は行っていないが興味があるというような回答がありました。

次に 9 ページですが、全国導入・検討事例ということで、宿泊税の徴収目的、税収の用途を整理しました。東京都につきまして、目的は国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光振興を図る施策に要する費用に充てるという条例上の目的を定めています。右側に用途ということで、東京都でいうと、「食」の魅力の強化、文化資源の活用促進、戦略的な海外プロモーションの推進等ということが定められています。よく言われるのが、オーバーツーリズム対策ですが、こちらにつきましては、用途として明確に打ち出されてはいる状況です。

10 ページ目の上から 3 つ目、北海道ニセコ町につきましては、地域内での移動の充実、オーバーツーリズム対策といったような用途を定められているという状況でございます。

次の 11 ページも徴収目的・税収の用途をまとめたものでございます。

12 ページに移らせていただきます。こちらは使用料のについての検討ということで、京丹後市で想定される使用料（観光施設）を整理いたしました。

まず入浴料、温泉施設ですけれども現状は 600 円で、料金の値上げを検討したいということです。次にキャンプ場の利用料ということで、現状 2000 円から 5000 円というような設定をしておりますが、こちらでも料金の値上げを検討したい。最後に、新たな利用料の導入ということで、例えば、稲葉本家の入場料や、駐車料金の導入を検討したい。課題等において、入浴料につきましては、入浴客の多くが市民であり、市民に負担を求める形になります。キャンプ場等の利用料につきましては、コロナ禍の R4 年ぐらいにアウトドアブームで利用者が増えましたが、近年では下火になり減少しています。使用料の見直しの課題としまして、基本的にはその施設の維持管理経費として充当されるため、観光財源として新たな活用をすることは困難であるという整理をしております。

最後に寄附金について、ふるさと納税と企業版ふるさと納税ということで 2 つの整理をしました。

まずふるさと納税につきまして、現状 23 億円あり、制度・使用用途は、にぎわい、環境、健康と福祉といったテーマごとに 9 つの用途から寄附者が選択をします。課題につきまして、約 5 割が返礼品や手数料等になるということと、観光振興に特化した財源ではないということとであります。

企業版ふるさと納税につきましては、現状 3000 万円あり、現金と物納があります。制度・使用用途につきましては、行政が予算化した事業に対して賛同する企業が寄附をするということと、市が欲しい物品を物納するということになっております。課題につきましては、新規性の高い事業に充てること、国の交付金などと併用できる事業とできない事業があるというようなこととあります。

最後に寄附金の課題として 3 つ、まとめております。

個人のふるさと納税の場合、収入額に対し約 5 割が返礼品等で使われる寄附であり、様々

な要因で収入額の増減が発生しやすい、観光に特化した財源ではないため、確実な財源にはなりにくいということでもあります。以上です。

<坂上会長>

ありがとうございました。

次に観光公社さんからご提出をいただいた報告書についてのご説明をお願いいたします。

<観光公社中山事務局長>

はい。失礼します。京丹後市観光公社の中山と申します。

資料4につきまして、宿泊税導入に関する観光公社の意向について、観光公社の理事会としての意向を取りまとめて市に提出しております。

1、現時点での総論的な意向としまして、

(1) 京丹後市の観光の現状について、宿泊客の7割以上がリピーターで、オーバーツーリズムの状態でもなく、春と秋の閑散期対策が課題であり、宿泊客増加に力を入れる必要があります。

(2) 宿泊税導入による懸念について、宿泊税の導入は一般的に宿泊抑制効果があり、本市が目指す、「国内外宿泊客の増加」を阻害する可能性があります。宿泊事業者にとっては、人手不足等の厳しい情勢の中で、事務負担の増加、リピーター離れを懸念する声もあります。宿泊税は事実上の追加負担となるという意見も上がっておりました。

(3) 税制上の構造的問題について、宿泊税導入には、根本的な問題があると考えています。第一に、税の目的のあり方です。税制本来の趣旨は、具体的問題解決のための手段ですが、財源確保策であるならば、本来の税の役割から逸脱していることが考えられます。

第二に、受益者負担のあり方です。観光振興につきましては、市全体が恩恵を受けるものであり、地方公共団体が負担すべき分野ですが、観光客に負担をさせるとなれば、受益者負担について、若干矛盾が生じることも考えられます。

第三に、本市におきましては、オーバーツーリズムによる住環境への悪影響や、観光インフラの過剰利用といった、宿泊税導入の具体的な課題が現時点では顕著化していません。導入の前提条件が整ってないということが考えられます。

第四ですけれども、事務負担や課題へのリスク等を加味した場合の税収効果が、大きな期待には及ばないというところです。

結論としまして、観光公社としては現時点での宿泊税の積極的導入は時期尚早であるのではないかという意向が理事会から示されました。

2、観光公社の理事会の主な意見を、次のページ以降に参考資料として添付しております。

3番、4番につきましては、宿泊税導入に関する直接的な意向ではなく、観光公社の取り組みになりますので、割愛させていただきます。

次に、宿泊税に関する検討についてということで、参考資料として、理事会での主な意見を掲載しております。若干紹介させていただきますと、

・使途がわかることが一番大切。

- ・宿泊事業者としては、やはり手間がかかるという懸念がある。
- ・京都市のように、住民が明らかに観光客から迷惑をこうむっているならわかりますが、京丹後市はそうになっていないと思います。
- ・宿泊税がいくらになるのかわかりませんが、反対です。
- ・集めて何に使うのか、宿泊税導入には時期が早いのかなと思います。
- ・やっとな京丹後の露出が増えて、道半ばでインバウンド対策なのか、何のための宿泊税なのかかわからないので、現場は事務対応やいろんな対応でとにかく忙しい。大変です。

といったような意見が、3月の理事会では上がってました。

最後のページで、7月にも理事会で意見を聞いております。主な意見としましては、

- ・インバウンドへの宿泊税は賛成ですが、国内のリピーターに対する宿泊税は困難です。
- ・観光振興のためではなく、事業者のインフラ整備にも使えるとありがたい

といったような意見もありました。

一番大きかったのが、使途が不透明な税金ではいけないといった意見が大半を占めておりまして、使途をまず明確にすべきではないかというところが、理事会の意向でありました。

私からの説明は以上になります。

<坂上会長>

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

1つは事務局の方から、財源の資料と、公社さんの方から皆さんのご意向と2つの資料でご説明がありました。いかがでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

<山口委員>

宇川の山口です。私は、経ヶ岬の保存会に入っています。丹後半島の行き来が交通含めて、伊根町からのお客様をこちらに誘導するには非常に不親切な状態です。支え合い交通の運行もやっていますが、なかなか浸透するのが難しく、まずは丹後半島をつなげるようなことに努力をして欲しいなと思います。

そしてもう1点、私は宇川温泉よしの里の年間券を使ってお風呂に入らせてもらっています。本当に風呂は景色含めて、600円は安いと思います。1000円払ってもいいような、値打ちのある温泉だと思うので、私は遠慮せずに入浴料は上げるべきだと思います。どの温泉も一律という感覚は変えていった方がいいのではないかと思います。

地元の方も入っていますが、その点は、年間券を利用したり、いろんな格差をつける必要はあるかと思いますが、宇川温泉については、景色がよく、泉質は本当につるつるしていて、お客様には下呂温泉に匹敵しますよということをお話ししています。財源が一番大事ですので、遠慮なさらずそういう部分は、どんどん言っていって欲しいと思います。

もう1つ、経ヶ岬で私たちも販売をしておりますが、やはり重要文化財になった灯台をそのままにしておいていいのかというのがこの何年間もの気持ちです。もう少しお金をかけて改善して、お客様を呼ぶような形をまず考えて、そこから丹後半島の交通網を変え、改良し

ていき、伊根からのお客様が夕日ヶ浦や峰山の方に宿泊するようなことをもっと考えて欲しいと思います。

宇川の住民として、大切な財産、そしてすばらしい景観のあるものをこのままにしておいていいのかなというのはすごく思いますので、ぜひ声を大にしてお願いしたいなと思います。以上です。

<坂上会長>

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

<木本観光振興課長>

はい。貴重な意見ありがとうございます。

おっしゃる通りで、丹後半島、経ヶ岬灯台の話も出ましたが、まさに丹後半島の拠点、観光の拠点になるべき施設だともちらも認識をしております。特に、経ヶ岬灯台保存会の方々が一生懸命イベントをしておられることは承知しております。観光振興課や、観光公社もそういう部分でのPRを一生懸命させてもらっておりますし、今、伊根町の方がオーバーツーリズムというような状況でもあるようです。そういった人たちを呼び寄せる1つの拠点になると思っておりますので、引き続き、宇川の方々とも、協議をしつつ、知恵をいただきながら進めていけたらと思っております。

次に、入浴料の話をしていただきました。よし野の里が600円は安いという意見について、私も丹後町の間人として、よし野の里の景色はすごく好きで、行くたびに景色を見て、日が沈む時なんか最高だなという風には思っておりますが、そこをいかに生かしていくかということも課題だと思っております。

そういった中で、各温泉施設の使用料の見直しということも、今検討している状況です。1000円でも安いというようなことを言われておりましたので、参考にさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。

<坂上会長>

ありがとうございます。まとめると、前向きに検討するという結論であろうかなと思います。

他、ぜひご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい。お願いいたします。

<伊豆田委員>

資料3の3ページです。近隣市町と地域本部への自治体からの補助額について、前ページの、京丹後市の歳出における観光予算で観光への予算は数%下がってました。ただ、近隣市町と地域本部への自治体からの補助額を見て、他地域との比較でいうとそこそ額をもらっており、その額に対する投資率というとすごく低いんです。舞鶴の場合は、約19倍の事業規模となっており、この表の事業規模の額は一体どこから算出したのかという点と、何か近隣市町から学ぶことがないかという部分で、この2点、その事業規模の算出はどこからという

ことと、投資率と倍率のこの大きな違いは何だろうかをご存じだったら、教えていただきたいなと思います。以上です。

<坂上会長>

はい。事務局の方がいかがでしょうか。

<木本観光振興課長>

3 ページ目の近隣市町との地域本部への自治体からの補助額の、事業規模の算出根拠というのですが、それぞれの決算額を拾ったものでございます。舞鶴に関しては、指定管理を受けたりしているため、事業規模が膨らんでるという認識をしております。

<観光公社中山事務局長>

補足説明をさせてもらいますと、この7市町それぞれ運営の形が違いまして、京丹後市観光公社の方では、広告宣伝や、誘客プロモーションがメインです。舞鶴では赤レンガパークの指定管理を受けたり、物販収入が多く、市からの補助金をもらわなくても、2500万ほどの収入があったり、他の収益収入があります。天橋立では、観光案内がメインで、誘客プロモーションをあまりされてないといった現状があり、この7市町でも各観光協会のやり方や運営の仕方が全く違うというところがあります。伊根町ですと、駐車料金で月に何百万も入る、そういう財源があります。なので一律にこれだけ見て、投資率が高い低い、補助金額の多寡がどうだというのは横並びでは言えないのかなと思っています。

<伊豆田委員>

近隣市町から学ぶことはあまりないということでしょうか。

<観光公社中山事務局長>

全く一緒の運営の仕方をしているところがほぼありませんので、参考程度の資料かなと思っています。

<坂上会長>

はい。ありがとうございます。

ちょっとこの資料が難しいので、右側にコメントを書くかもしくは、これ自体が独り歩きすると、これ自体で議論の時間をとることになるので、なくてもいいのかなという気もいたします。出すなら、出す説明を出しておいた方がいいかなという気がいたします。

では他の方、いかがでしょうか。

ちなみに情報ですが、日本の国家予算の、今年の観光税は去年に比べて2.4倍、1300億円を超える金額です。その根拠は、出国税1000円が7月から3000円に変わります。これは外国人も日本人も3倍になるので、一気に2.4倍という国家予算が変わる。おそらく日本が観光立国で、財源を確保するために新しく変革をされたのではないかなと。より日本の観光政

策が強化されていくことになろうかなと思います。

京丹後市は観光立市推進条例を作っていますので、財源もそれなりに確保して、先ほどの質問や、京丹後市すごいよと言えると思うくらいなと思います。国はそういう新しい動きをとっているというのを情報としてお伝えしておきたいなと思いました。はい。他いかがでしょうか。お願いいたします。

<末次委員>

お客様と一番接触して話をするというポジションにいるので、非常に話の内容的には細かいことになっていきますが、経ヶ岬の利用については早急にやった方がいいと思います。今、訪れるお客様は去年、一昨年ぐらいから、テレビの成果があったのか、先端に行きたいという方が非常に多いです。経ヶ岬の先端は、案内する方が危ない時がありますし、ハードの面もあって、なかなか苦慮しています。そしてもっと身近な部分では、展望駐車場から灯台への階段ですが、落石が多く、私どもが関わってからでも20年経ってますが、階段が整備されたという形跡もなく、非常に宝の持ち腐れかなと思います。なので、そこを早急に真剣にいろいろな人の話を聞きながら、観光場所として考えていくっていうことは大事だと思ってます。

そして2つ目に、京丹後市の観光がわからないという話をよく聞きます。どういう意味だろうと思うんですけど、聞いてみると、大阪駅、京都駅などにパンフレットの的なもの、チラシ的なものが非常に少ない。お金の要る話ではありますけれども、そこも一回リサーチして、本当にどういうものが必要になるかというのも考えていただいて、していかなあかんと思います。京丹後市が観光立市をうたってからまだ浅いので、いろんなプロの話も聞きながら、1つ1つしていきたいと思います。

また、てんきてんき丹後さんを褒めるわけではないんですけども、うまくこの頃やってるなと思います。事例として、てんきてんき丹後の店員さんたちが定期的にホームページにいろいろと工夫してアップしています。このたびの大雪の状況や、除雪してますとか、今日は閑古鳥状態ですとか、そういう身近なことも含めて非常によくアピールしています。本当にやるのがたくさんあるんですけども、優先順位をつけてやっていきたいなと思います。

また、入浴料のことで、京丹後市のお風呂は600円だとおっしゃっていましたが、土日に料金が上がるとかそういうこともないのでしょうか。

<木本観光振興課長>

ないです。

<末次委員>

今の京丹後市のお風呂はどこになるのでしょうか。

<木本観光振興課長>

今はよし野の里とはしうど荘とあしぎぬ温泉です。浅茂川温泉が今は廃止といった状況です。民間の方は900円であったり、1000円であったり、土日は料金を上げたり、そういった

こともされているようです。

<末次委員>

そういうことでしたら、アップしてもいいのかなという思いはしております。

<坂上会長>

ありがとうございます。

公社さんの資料にもありましたけども、宿泊税は宿泊されているところでの徴収になりますが、宿泊事業者の方、丸田さんいかがでしょうか。

<丸田委員>

観光公社さんの資料がまさしく、私どもの零細民宿にすると、春秋がコンスタントにずっとお客さんが取れてるのであれば、強気でどんどん取ってくださいと言えるんですが、ほとんどの収益がカニだけの現状で、冬の間は1年分儲けようという状態の中で、年配のお客様が結構比重を占めておられます。今後、同じパターンで、10年持つのかなというのがすごく不安であります。新たな観光の形態や魅力を、早急に作っていかないと、宿泊税どころではなく、やはり魅力づくりを考えていかないといけない。

先ほど末次さんがおっしゃった、発信の仕方、SNSの利用の仕方が1年前に比べたら、観光や飲食でもすごく変わってきているので、そういう面では我々もちろん、宿泊業者の発信は怠ってはいけないと思っていますし、京丹後市民の方と連携して、一人一人が、自分たちの住んでいる所には、こんなにいい所があるんだよということを発信していただけたら良いと思います。

<坂上会長>

ありがとうございます。

夕日ヶ浦観光協会さんはいかがでしょう。最大の宿泊拠点ですが。

<浅田委員>

はい。ありがとうございます。

たぶん各事業所に聞いたら意見が割れると思います。観光のために使うという明確な部分があればいいという若い子もいますし、これからそうなると思うという方も多いです。でも、これから先心配なので、これ以上税金を増やして欲しくないという意見もあります。ですから、多数決という問題では済まされないと思いますし、こういうところでしっかり議論して、この宿泊税を取るためにこれからどういう風にしていったらいいのか、宿泊税を取ってどういう風に使っていくのかとていうのも、しっかりと意見交換する場所を作ってやっていけばいいと思います。一概にこの宿泊税に対して、反対という意見はないです。基本的に、用途が明白な状態であれば本当に反対ではないですし、これからの観光に対する財源の1つだと自分は思っております。以上です。

<坂上会長>

はい。ありがとうございます。

小天橋観光協会さんはいかがでしょう。民宿が非常に多いかと思うんですが。

<和田委員>

宿泊税が導入できるぐらいの観光地にしないといけないなという思いはありますけど、今がそれかと言われると、どうかなというのがあります。どっちにしろ、魅力ある観光地にしないといけないですし、どっちが先かという問題にもなるかもしれませんが、ちょっと今は不安なところがあります。

<加藤委員>

私も旅館業をやっております、この宿泊税は取る方向で進んでいるのですか。

<坂上会長>

事務局さん、いかがですか。

<木本観光振興課長>

まだこれから検討する段階です。

<加藤委員>

ゆくゆくは何かしていかないとだめだとわかりますけど、今も言ったように観光地が先なのか、宿泊税が先なのかという意見に同感です。

宿泊業は、ここ 10 年でどのぐらい減っていくのかわからず、後継者もない館もあります。宿泊施設の数は今がピークで、これからは減り続けていくという先しか見えていないです。そんな中で、宿泊税を取ったら、すぐ 200 円が 1000 円になり、2000 円になるということが起きてしまわないかと不安があるので、宿泊税を取るのは、早い段階ではあるのかなと思ってます。京丹後市全体が観光地だと思えるようなことを皆さんと一緒にしていければそれが一番だと思います。

<坂上会長>

非常に不安要素が高いということですね。

<松尾委員>

海業の方から出させていただいている松尾と言います。観光のあり方そのものが多様化してきているにも関わらず、小さな範囲だけ話されている気がします。小さな分野で考えているのか、全市的に、隣接の市町村も加えながら観光を進めていく流れになっているのかどうか、お伺いしたいです。

それからもう 1 つ、なぜお金がいったどこに使っていくかという宿泊税の問題もあるので

すが、ただ単に取るだけの話になっているような気がします。海でも十分お金を取ってもらったらいと思うし、それが観光に結びついていったら何も問題ないので。

我々海業関係は、遊船が今かなり良い状況で、今までなかったマグロが釣れたり、大型化している状況です。そういう風に時代が変化するので、その辺の流れがまだ、そこまでいってないという感じがします。

京丹後市全体を見てみると、困っているところはかなり多くあって、少子高齢化や、山が荒れ果てて鹿が出てきていたりしている。手をつけてないものに何があるか。その辺に注目して、商品化というか、観光に結びつけていく必要があるのかなという風に思っています。例えば農業でもそうですし、機屋さんもそうです。何かやろうという意欲はみんなあるので、そこを結集できるような方向が、観光に結びついていってくれたらいいなと思うので、その辺の思いをお伺いしたいと思います。

<坂上会長>

はい。かなり広範な視点からの意見ですが、事務局はいかがですか。

<木本観光振興課長>

観光の方向性について、狭い視野で見ると確かにおっしゃる通りですが、海の京都DMOという組織がございます。その中では常に連携をしながら、周遊を進めていこうという動きをしております。これまでは京丹後だけに来てもらったらいとか、どこもがそういう風に思っているということがあったんですが、京丹後に泊まって次にどこに行ってもらおうとか、特にインバウンドはそういう傾向にあります。観光の行政同士でもそういった話をしております。

あと、いかに様々な産業を観光に結びつけるかということは、おっしゃる通りで、非常に体験が好まれています。例えばオープンファクトリーのような、機業の工場見学などが1つの観光の要素になるというような状況にあります。海業で言いますと、漁師体験なども含め、様々な分野がいろんな知恵と工夫で産業になっていくというようなことがありますので、ぜひこれからも進めていきたいと思っております。

いずれにしましても、広域でそれぞれの強みを生かしながら、この域内を周遊させていくということと、長期滞在を図ってお金を落とさせていただくような考え方が必要なのかなと思っております。

<坂上会長>

ありがとうございます。

<松尾委員>

お答えありがとうございます。

長期滞在型の形が、だんだんと外国の人が来られることによって、1日で帰るのではなく、何日間か滞在して帰る人がちょっと増えてるという風に聞いています。そういう人たちのた

めには、いろんなメニューを考えていく必要があるのですが、それは単に泊まっていたただけでは済まない話で、泊まったところをキーにして、あっちこっち行ってもらおう。それには農業も見てもらったり、漁師を見てもらったり、機屋さんを見てもらったり、それからいわゆる生活一般を見て、よそから来られた方は、すごい新鮮な形で見ていただけたらと思うんです。

ただし、見ていただく方の条件を整えないと難しいことがあります。私は、あまりにも山が荒れ果てているので、個人でお金も出しながら、2ヶ月ほど松の木を切ったり、枯れた松を処理したりしています。今の丹後の状況を見ると、そういう場所があまりにもありすぎて、誰も手が付けられていない。せめて私はやらないと思っていますが、やっぱりできないことが多いんです。京丹後は大きな自然を抱えていて管理できていない。うちの浜も、先駆者がいろいろ頑張ってくれて、今は3人ほどが常駐してやってくれるシステムができています。

だから、負のものをプラスにつなげていく必要がある。そして、大勢の人に来ていただくというような、もう1回立ち戻って考えていく必要があるのかなと声を大にして言いたいです。そういうことで、ぜひともそんなシステムを取り入れていただけたらなと思います。

<坂上会長>

ありがとうございます。谷口さんお願いいたします。

<谷口委員>

スポーツ協会の谷口といいます。ご存じのとおり、カニシーズンに大学駅伝があって、これすごく大学生は喜んでいまして、本来なら走る選手が食べたらいかんのかなと思うぐらいのカニを食べて選手が走るということが実際に起きています。それは皆さんがいろんな形でご協力いただいている賜物だと思います。

一面では、夏とか秋口に行く様々な小学生の大会イベントや陸上競技やサッカーについて誘致をしていますが、宿泊、観光というところで、1泊以上の滞在を考えたときに、施設は多少なりともあるんですが、子供たちの宿泊料金には非常に高い。近畿地区の中学校にお声掛けしたり、先生方に聞いたりしても、やはり、持ち出すお金が高いと合宿も行けないので、それに対応できる場所を探すんだというのが実情です。目先は、お金が安い所ということなんですけども、1人泊まっていたのか3人泊まっていたのかということもあります。例えば小学生、中学生ぐらいを呼ぶとご父兄も応援に来られるということがあり、そういうところに魅力があります。

昨今では、サッカーはパープルサンガ、それからバスケットはハンナリーズと連携を取りながらこちらの方に誘致し、イベントを計画しますが、なかなかうまくいっていないのが実情です。やはり施設の充実ということで、特にインドアですと、体育館が気になります。体育館があればそういった大会イベントが行われる、例えばバスケット、バレー、テニスもこういうシーズンだと屋内でできるということもあります。卓球だと、小ぢんまりとしたイベントも誘致できるんじゃないかということでも考えている次第です。1つは、そういった施設の充実ということも必要なんじゃないかなと思います。

京丹後市の場合は、観光資源が非常にふんだんにあって、先ほどたくさんの方が言われた

ように、ふんだんにありすぎて、何をPRしたらいいのかわからないぐらいバラバラです。

いろんな観点で、財源を落としていただけるような工夫をもう一度、きちっと整理し直す必要があるんじゃないかなと思います。

最後に、観光のどこに行きたいのかという話になったときに、ピンボケを起こしていると、結局ニーズと合わないという話になるので、パターンをきちっと整理しながらPRして行って、迷われないように、コンパクトにお客さんがいろんなところに行ける、また宿泊できるような工夫をして、観光に結びつけることが大事なことでと思っています。そこに財源を投資していかないと、いろんなところに投資するのも大事ですが、何年かかっているのかという話になります。回転率だとか投資の回収だとか、そういったところの指標で見ましても、難しいので、ポイントを1つ1つ、整理してやっていくのがいいのかなと思います。以上です。

<坂上会長>

ありがとうございます。

田矢さん、宿泊兼観光資源をたくさん持っておられると思いますので、宿泊税についてのご意見をぜひ伺いしたいと思います。

<田矢委員>

観光振興を目的とするのであれば、先ほどグラフにありましたが、収入金額や、入込客数を増やしていかないといけないと思います。そこを上げていくための課題として私が一番感じてるのは、2次交通の問題だと思っています。

2次交通で丹後に来ている人たちは、バスで来る団体の方が、マイカーで来られる方がほとんどだと思いますが、やはり収入面、入込客数を増やしていこうと思うと、交通面での整備というのを考えないといけないと思いますので、まずはそういうところにお金を使っていくことなのかなと思います。

それともう1つは、旅行会社に対するプロモーションだと思います。実際に関東圏から、バス旅行で来る人たちは、旅行会社の1種類のツアーで年間3000人から5000人ぐらい来られており、なぜそれで来るかという、他に手段がない。なかなか個人では回れない地域だからということで、バスツアーでいらっしゃるんですけども、それであれば個人でもっと来やすいような、2次交通を考えていくべきではないかなということと、もっとそれをプロモーションしていくことが必要だと思います。

そのための財源で、旅館さんのお手間がわからず申し訳ないのですが、宿泊税は宿泊する人たち、受益者が出すということで、私はいいいのかなと思いますし、1万円とか2万円とかする宿泊費用のうちの200円であれば宿泊する方にとっては、そんなに負担にならないのかなと思います。

それともう1つは、ふるさと納税ですが、使用目的の中に「観光」というのをもう少し明確に打ち出すことはできないんでしょうか。市役所の方のご検討になるのかもしれませんが、観光基金的な、ふるさと納税というのが作れば、それを財源とできるのではな

いかなと思います。以上です。

<坂上会長>

ありがとうございます。

田中さんのところも、宿泊事業者でありますし、副会長の役も含めて全体的にもあるいは、1事業者としてのご意見もお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

<田中副会長>

この間、DMOの取締役会で、今年に入ってお客さんの動きが鈍く、どこのお宿さんも気にしているという意見がありました。大手のデータによると、関西圏が悪く、橋立が前年比80%、有馬温泉は前年比の3割ぐらいしかないというような状況で、その原因が物価高なのか、万博なのかというところが、本部の方も改めて取締役会後にリサーチしている状況で少し不透明です。

観光公社の方でも、サイネージや、いろんな広報プロモーションはやっていますが、京丹後の場合はたくさんありすぎて、谷口委員が言われたように整理していくことが必要かなと思います。丹後の魅力を知っていただいている方はいますが、DMOの7市町の中でここだけを見てると、もうすごい歯がゆい部分があって、当然経ヶ岬や文化財や古墳めぐりで来られる方もいます。ただ、通過点となっている綾部や福知山も、観光に苦慮しておりまして、伊根町では、今までの統計からして、来られる方が30代の若い方で京都市内に日帰りだとか、その動きが、年代によってすごく違ったりしますので、データをきちっと細分化して、魅力、年代、施設、そういうものを整理して魅力づくりをしていかないといけないと思います。

私は電車に乗ったり、バスに乗ったり、いろんな京丹後の魅力の楽しみ方をすべきかなと思ってます。先日「VISION (ヴィソン)」に行って参りましたが、何もないところなのにすごいなという印象と、その中の体験の1つでお味噌づくりをして帰ってきました、4月にでき上がるのを楽しみにしています。

海業のことも言われました通り、宝の山だと思ってますし、舞輪源のジンは、世界一を獲られましたので、それだけ魅力がいっぱいあるのだと思います。各町の魅力をそれぞれの起点ごとに、海山、自然、食べるものすべてを整理して行って、できることは山ほどあると思うので、今、貴重な意見をたくさんいただきましたので、1つずつ作っていかないといけないと思っております。

<坂上会長>

ありがとうございました。

<荒川委員>

WILLER TRAINS 営業本部長の荒川と申します。

交通の面でまず我々ができるのは、都市部からの線を太くすることと、現地の地域の事業者さんと協力させていただいて、鉄道からの乗り換えでも観光できる環境をお客様にご理解

いただくことこの2点だと思っております。

まず線を太くすることに関しては、3月から京都発の天橋立行が、8時台と10時台の2便が主な集客でしたが、週末を中心に9時台が一本増便されることとなります。なので、お客様の需要が多かった京都午前発が、まず天橋立までは1便増える形となります。それだけでも、お客様の利便性向上や送客力増強には繋がると思います。JR電車を使つては天橋立までしか来れないという形となりますので、そこから先は乗り換えて、京丹後にお越しいただければと思っております。

次に復路に関して、週末中心の臨時便ではありますが、天橋立15時台発の便が大阪まで直通でいきます。久しぶりの直通特急の定期運行となりますので、これも我々としてはかなりチャレンジングな取り組みで、インバウンドの方が京都から入って、丹後観光して大阪まで帰っていただくという動線が作れないかなというのは、ぜひ地域の皆さんと一緒にチャレンジさせていただければと思います。

2点目の2次交通の連携ですけれども、1月14日から京丹後市でmobiというアプリの中で、MaaSの取り組みを国の助成金を使って実証実験させてもらっています。これは、まず地域の交通を束ねた経路検索、要するに鉄道から丹海バスに乗り継いだり、バス、タクシーに乗り継ぐ、市営バスに乗り継いだり、いろんな交通がありますが、観光客の方が情報を取りづらいのではないかとこの仮説を立てて、アプリ1つで情報が取れるような環境を作ろうと今やっています。支え合い交通も情報として出させてもらっています。多言語に対応していますので、外国人さんのお客さんも経路検索できますし、アプリで買って、アプリで乗れるというような実施をしています。地域の交通の課題は我々としても何とか解決したいと思っています。交通はあくまでも手段ですので、ぜひ継続して皆様のお力をいただきながら我々としてもよりよい交通情報やサービスを観光客に提供できるよう改善していきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

<坂上会長>

ありがとうございます。

<上田委員>

議事が観光財源のあり方についての意見交換、観光財源をどうするのか意見を聞きたいという議事だったと思うのですが、幅広い意見がたくさん出てきて、結局、財源のあり方についての意見はどうなったのだろうと思いました。

財源として、宿泊税や入湯税を上げたらということだったと思うのですが、それに対してお客さんが減るのではないかとこの意見があるので、それについてどうですかという意見交換だったんじゃないかなと思っていました。私としては、上げたらいいなと思っていましたが、それで観光客が減ったら困るという意見もあるんだと思いましたし、様々な意見を聞いて、安易に考えて、無責任な意見は言えないなと思って聞かせていただきました。

<坂上会長>

ありがとうございます。

観光税の使途についての意見があったので、どういう使い方があるのかというので、少し話が広がったという風にご理解いただけるとありがたいなと思います。

最後、交通のテーマを続けてお願いしたいと思います。

<下戸委員>

丹後海陸交通の下戸です。

先ほど荒川部長が言われた通りでございまして、地域の皆さんと一緒に、観光の方を進めていくということで、今後も、皆さんのご協力をいただいきたいと思っています。また、たくさんの観光資源もあり、貴重な場所もありということで、これを発信していくことは非常に重要だというのは、今日いろんな意見を聞かせていただいて、改めて痛感をしたところでございます。今後ともまたよろしくお願ひいたします。

<坂上会長>

ありがとうございます。最後になりましたが、お願ひいたします。

<鎌田委員>

観光施策の中ではこれまで公社さんの方で、Tango Good Goods の優秀産品となりましたお茶レターや京丹後茶などを観光の現場で目に見える形で、おもてなしに活用されていると思っています。これらはお客様の満足度を高める商品としては非常に良い取り組みだと感じています。

一方で当センターも、3年前から加工支援センターを運営しております。そこで地元の素材を使って、保存性の高い加工品をこれまで60商品以上誕生させています。昨年末、京都市内でテスト販売をしたところ、専門家の評価では、スーパーに置くような商品ではなく、日常的商品ではないけども、旅館など非日常的な場で売れば、高い値段でも選ばれるような商品ですねというコメントをいただいております。

こういうことから観光財源の確保を考える際に、新たな負担を求めるのも一方ではいるかもしれませんが、観光の現場で付加価値を高めていくことや、消費単価を上げて地域外からお金を落としてもらおうという仕組みを作ることが重要ではないかなと思っています。

センター自身も、3年前に加工センターを立ち上げて、やっと作れるレベルまでは形づいてきたかと思っていますので、これから地域にお金循環するような、売れる商品づくりというテーマにフェーズを移していきたいなと思っています。

観光の現場、特に旅館などで地場産品が選ばれて、それが商品開発や産業振興に繋がっていくという好循環が回っていけば、結果として、観光財源を支える、稼ぐ力に繋がっていくんじゃないかなと思っています。

宿泊税に関して、観光財源を確保する選択肢としては重要なことで、議論は必要だと思っていますが、その議論とあわせて、観光と地場産業が一体となって、どう稼ぐ構造を作るかということが、同時に必要ではないかなという風に思っております。以上です。

<坂上会長>

ありがとうございます。

<中川委員>

宿泊税に関して、私は取ればいいかなと思いますが、そのお金を観光整備等に使い、また来たくなるようなことに使えたらいいと思います。

私は農業の立場で、主に京阪神へ販売しておりますが、売ったものを求めてまた丹後に遊びに来てくれればいいなという思いでやっております。以上です。

<坂上会長>

ありがとうございます。

皆さんから非常に幅広いご意見を今日はいただいたと思います。

少しまとめますと、観光で整備、あるいは税を使わないといけないものはたくさんあるが、財源は限られている、これをどうするのかということで、もう一度税というものを通して、どこにどういう使い方をすればいいのかというのを、総合的に判断した上で、どういう財源が必要なのかということを検討する必要があるのではないかなと思います。

主に観光財源の主要な使途は、一般的にはプロモーションに充てられることが多いんですけども、必ずしもそうではなくて、京丹後らしい観光税の使途というのもあってもいいのかなという気がいたしました。

海業からも取れるのではないかとか、いろんところで財源を確保するという手だても含めて、なおかつ宿泊税が必要かどうかということも併せて、これから検討をしていく必要があると。

ただ、全体の観光は競争原理が働いておりますので、他が非常に多くプロモーションを使うと他に露出が高くなり、宮津、城崎の方が今は認知度が高い。それにどう打ち勝っていくのかというふうに言うとプロモーションを戦略的に考えていかなければいけないし、財源が必要になってくると。

時間を通して、今の競争相手のことを考え、そういったところが宿泊税を導入して、強烈にやられたら、失われてしまう資源もたくさんあるかと思いますが、中小の宿泊業では将来危ぶまれるという問題も含めて、今後検討していく必要があるのではないかなと思います。

ぜひ、宿泊税の検討について、幅広い視点から検討をやっていくことが必須ではないかなと今日は感じた次第でございます。私からはこのようなまとめをさせていただいて事務局の方にお返ししたいと思います。

<高橋商工観光部長>

坂上会長どうもありがとうございました。

大変良い意見、議論をいただいたと思っています。

いずれにしても、今まとめていただいたように、幅広く、そして丁寧に、お話を進めていく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけど事務局の方から連絡があります。

<田中課長補佐>

次回の第2回観光立市推進会議のご案内ですが、3月19日木曜日の13時30分からを予定しております。またご案内は改めてお送りしますが、場所は本日と同じこの場所で行う予定ですので、どうぞご予定いただきますようお願いいたします。

<高橋商工観光部長>

3月19日、またひとつよろしく願いをいたします。

それでは本日はこれで閉会をしたいと思います。

最後に閉会のごあいさつは田中副会長の方からいただいてよろしいでしょうか。

<田中副会長>

皆様、本日はお忙しい中、京丹後市観光立市推進会議にご出席いただきまして、寒い中ありがとうございました。熱心に会長を中心に、たくさんのご意見をいただきまして、今後の観光立市に向けた方向性について、有意義な意見が出ましたこと感謝申し上げます。

宿泊税なのか、他の税なのか、たくさん宝がありますので、もしかして強気で行ってもいいのかなというのも皆さんの意見の中から思いましたし、副会長として本日いただきました意見を今後の具体的な取り組みにして、しっかり反映して実行につなげていければと思っております。

なお、引き続き3月の会議のご案内もありましたが、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。